

会 議 録

会議名	令和8年度第1回東浦町障がい者自立支援協議会	
開催日時	令和8年5月19日（火） 午後1時30分から午後2時55分まで	
開催場所	東浦町役場 合同委員会室	
出席者	委員	成田里佳氏、今井友乃氏、林茂氏、山崎紀恵子氏、小野嘉久氏、寺倉正恵氏、藤浦雅臣氏、小田薫氏、井藤洋子氏、山崎千佳氏、井出亮介氏、外園健一氏、平澤由紀子氏、畑矢舞羽氏、江川富士子氏
	事務局	原田ふくし文化部長、畔上障がい福祉課長、笹俣障がい福祉課長補佐兼障がい者支援係長、障がい福祉課田名田主査、鎌倉技師、新家子育て支援課長、三浦健康課長、桑山教育課統括課長補佐、東浦町障がい者相談支援センター 高見センター長、田中相談支援専門員、間瀬相談支援専門員、高津相談支援専門員、小西相談支援専門員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和8年度各部会等の取り組みについて 2 令和7年度基幹相談支援センターの事業実績について 3 その他 	
傍聴者の数	0名	
審議内容	<p>◆事務局 今回、委員16名のうち過半数の方が出席していることから、東浦町障がい者自立支援協議会会則第5条第2項に基づき、自立支援協議会を開催する。</p> <p>1 あいさつ ◆ふくし文化部長 （あいさつ）</p> <p>2 議題 (1) 令和8年度各部会等の取り組みについて (2) 令和7年度基幹相談支援センターの事業実績について</p> <p>◆事務局 各専門部会の今年度の取り組みと、来年度の取り組みについて説明</p> <p>●<u>精神障がい地域生活ワーキング</u> ・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたプロセスシート」の作成検討 ・長期入院をしている方のうち4名の地域移行希望を把握 ・「精神障がい地域生活ガイドブック『自分らしく』」と「東浦町</p>	

内こころの相談窓口一覧」の更新

- ・うのはな家族会との連携、情報共有
(質疑応答・意見等)

◇委員

4名の地域移行の実施見込みは。

◆事務局

4名中1名は措置入院であるため保健所と連携しながら進めている。他3名はCWと協議中であるが、今年度中に実施可能であると見込んでいる。

◇委員

長期入院者は多い状況だが、もっと早期に医療につながっていたら退院できていたのでは、と考えられるケースがある。入院患者の高齢化が進んでいるが、若年者の受け入れも拡げていきたいと考えているので、相談してほしい。

●地域生活支援拠点ワーキング

- ・地域生活支援拠点の評価の実施
- ・「ハイリスク世帯把握表」の更新
- ・体験宿泊の幅広い実施の検討(実態把握のための確認項目検討)
- ・相談体制の充実
(質疑応答・意見等)

◇委員

町内の障がい者が緊急で居住先が必要になった場合、現状どのような対応になっているか。保護者が安心して預けることができる基盤が必要だと思う。また、相談体制についての課題とはどのようなものか。

◆事務局

現在は緊急時に福祉サービスを応急的に整え、地域生活支援拠点を利用しないで済んでいる。また、相談支援専門員の数は充実しているが、各々のスキルアップが課題であり、相談支援体制の強化のため、今年度から協働体の協定を結び、連携しながら解決できる仕組みを構築した。

◇委員

宿泊体験の確認項目検討とはどういうことを行うのか。また、幅広い実施というのはどのようなイメージをもっているのか。

◆事務局

現在相和福祉会くすのきのみで実施している宿泊体験だが、他の事業所でも実施できるよう、声掛けを行っていきたい。また、実態把握のための確認項目については現在検討中で、利用者やそのご家族の希望や、事業所として何ができるかなど、町外での事例も確認しながら進めていきたい。

●権利擁護・虐待防止ワーキング

- ・虐待防止に向けた取り組みを協議
- ・合理的配慮につながる好事例の共有
- ・個別支援へ意思決定支援を組み込む仕組みづくり
(質疑応答・意見等)

◇委員

・合理的配慮に関する研修が新人研修に組み込まれていることはとても良いこと。行政職員は、今自分が直接かかわる部署にいなくても、異動があるので継続的に受講してほしい。障がい者本人がそう言ったからではなく、本心を汲み取って支援できるよう学んでほしい。虐待についての研修は実施しているのか。

◆事務局

現在は合理的配慮に係る研修は入庁時のみであるが、権利擁護支援センター主催の研修会には、幅広い課に周知し、毎年税務課や保険医療課等から参加している。

◇委員

権利と義務は一体と考える必要があるが、義務はどのように果たされるのか。

◇委員

義務を果たせる能力があるか、という時点で権利を侵害されている人たちが多く存在する。権利を主張して義務を果たさないということではなく、義務を果たしたくても果たせない人が、当然あるはずの医療を受ける権利等を行行使することが難しい場合があることに問題がある。

◇委員

児童分野においては、県、町が役割分担し、それぞれの持ち味を生かして対応していかなければならない。児童虐待や要保護児童についても真剣に向き合っていきたい。県の施設ではすべての職員が合理的配慮の研修を受講している。

◇委員

権利擁護については、法制化されているものなので、まずは権利を守ることが大切だと思う。また、意思決定については、ネットワークを活用したり、記録を残したりといったことを通して、本人の希望に近づけていけるよう取り組みたい。

◇委員

障がい者本人が、何が虐待に当たりどんな権利を主張できるのか分かっていない場合がある。保護者や本人が虐待や合理的配慮の定義を認識できるよう周知に努めてほしい。

●働く場所開拓ワーキング

- ・ナスの残渣処理、菊芋収穫、カリモリのマルチはがし等を実施
- ・摘果ブドウの収穫作業の有無の確認

(質疑応答・意見等)

◇委員

摘果ブドウはビールの原料になるだけでなく、町のグルメの一つでもあり、利用者に達成感や特別感を感じてもらえることができるため関わっていきたい。

●防災ワーキング

・在宅酸素療法を実施している4名の個別避難計画を優先的に作成

・令和8年11月藤江地区で開催の東浦総合防災訓練の実施
(質疑応答・意見等)

◇委員

個別避難計画の作成において個人情報の取り扱いはどうなっているのか。

◆事務局

個別避難計画の作成を始めて今年で4年目になるが、一度作成したら終わりではなく、定期的に変更点がないかなどの更新作業を行っている。個別避難計画の作成は要支援者登録者全員に行っているわけではなく、用途を説明し、個人情報の提供に同意していただいた方のみ。

◇委員

個別避難計画を作成する段階で避難経路や準備物を考えることになる。日頃の生活の中に避難経路を散歩コースに入れるなどして意識してもらうことができる。

◇委員

手帳の等級に関わらず、要支援者登録をさせてほしい。また、個別避難計画を作成する際には、一番本人のことを理解している相談支援専門員に依頼したい。

◇委員

相和福祉会は福祉避難所への直接避難の協定を締結した。避難訓練にも参加したい。

◇委員

直接避難を受け入れるのはハードルが高いと聞くが、どのような方の受け入れを想定しているのか。

◇委員

例えば、看護師がいたとしても、医療的ケアが必要な方の受け入れは難しい。まずは、施設の利用者が、いつも日中利用している事業所に避難できれば安心できるのではということで、利用者を想定している。(利用者限定というわけではなく、町の避難所としている。)

●特別支援学校との連絡調整会議

- ・特別支援学校在校生の進路状況と実習状況、卒業生の支援状況等の把握
- ・町内各事業所の新規利用の受け入れ状況の把握
- ・就労選択支援の周知、手続きの確認（6月に就労選択支援事業所との事前面談、夏休み期間中に1週間の実習、高校2，3年生の10名を予定）
（質疑応答・意見等）

◇委員

他地区を含めて今年度61名が就労選択支援を実施する。連携しながら進めていきたい。

●相談支援事業所連絡会

- ・相談支援体制の在り方の協議
- ・指定相談支援事業所協働体の実施
- ・事例検討や研修会での人材育成
（質疑応答・意見等）

◇委員

相談支援事業の質の向上と体制整備を目的として、町内4事業所での共同体制をとっている。週1回のオンラインミーティングにより、タイムリーな相談や情報共有ができ、相談支援専門員のスキルアップにつながっている。

●医療的ケア児等支援ワーキング

- ・I型糖尿病研修会の実施
- ・医療的ケア児の現状と課題の把握
- ・学校訪問看護事業の現状と課題の把握
- ・医療的ケア児の個別避難計画作成の進捗確認
（質疑応答・意見等）

◇委員

医療的ケア児を取り巻く環境は飛躍的に改善し、医療的ケア児が地元の学校に通学できることが喜ばしい。

●放課後等デイサービス事業所連絡会

- ・町内事業所の現状と課題
- ・ガイドブックの更新
- ・年長児の次年度利用希望者への情報提供とルールの徹底
- ・学校連絡会（藤江小学校）
（質疑応答・意見等）

◇委員

長期休暇の際に、放デイに行く前に学童を利用して、放デイ開所時間に学童に送迎車が迎えに来ることがあるが、普段利用していない場合は児童館が物珍しく、なかなか送迎車に乗り込めない児童がいる。

●児童発達支援事業所連絡会

- ・町内事業所の現状と課題
- ・保育園移行に係る課題
- ・児童発達支援センターの現状と課題
- ・保育所等訪問支援の手引き
(質疑応答・意見等)

◇委員

東浦町は外国籍の家庭が多く、利用の際には言葉の課題があったり、要求レベルが高かったりという課題がある。また、個別支援に力を入れ、地域へ戻す取り組みを、スケジュールの目安をつけて動くことができたかと考えている。これには加配の保育士等の整備が必要になるため、子育て部門とも連携していきたい。

●人材育成研修とひがしうら作品展

- ・令和8年7月頃人材育成研修を予定
- ・権利擁護虐待防止研修は、アンコンシャスバイアスをテーマにして、令和8年12月1日(火)に実施予定
- ・令和8年12月1日(火)～同月5日(土)にひがしうら作品展を福祉センターで実施予定
(質疑応答・意見等)
なし

◆事務局

令和7年度基幹相談支援センターの事業実績について説明
(質疑応答・意見等)
なし

(全体を通しての質疑応答・意見等)
なし

3 その他

なし

◆事務局

次回の協議会は、令和9年3月16日（火）に開催予定

（閉会）